

## 表敬訪問で県知事に報告

～「ときわにんにく」地域団体商標登録～

当JAと藤崎町役場（平田博幸町長）は4月27日、常盤地区の特産品「ときわにんにく」が地域団体商標登録されたことを三村申吾知事に報告するため、県庁を訪問しました。

当JAではこれまで、ときわにんにくの地域ブランド化を推進し、ときわにんにく部会（対馬伸吾部会長）を中心にPR活動などに取り組んできました。令和2年に地域団体商標の出願申請し、今年2月28日付けで登録。青森県の地域団体商標としては13件目となります。

三村知事は「商標登録を受けたことで、最高のブランド価値を評価されたことになる。単価増と収入向上に期待したい」と激励しました。

ときわにんにく部会の対馬部会長は「この度の登録は、私たちの親世代から続いてきた絶え間ない努力の賜物。今後も品質向上に努め、知名度アップに向けたPR活動に力を入れていきたい」と話しました。



三村知事(中央)に商標登録を報告した工藤俊博組合長と対馬部会長(右端)

## 今後の作業を確認

～ときわにんにく青空教室～

ときわにんにく部会（対馬伸吾部会長）は4月28日、常盤基幹支店管内のほ場で青空教室を開きました。部会員約40人が参加し、生育状況や露地にんにくの追肥の時期、病虫害防除を確認しました。



今後の作業を確認する生産者

中南地域県民局地域農林水産部農業普及振興室の普及指導員が講師を務め、今後の栽培作業などを説明。「追肥のタイミングが早すぎたり、肥料が多すぎるとりん片重の不揃いやおんぶ症など奇形球が多くなる。品質低下を防ぐため、適期追肥に努めてほしい」と注意を呼びかけました。